

47.救命救急患者数

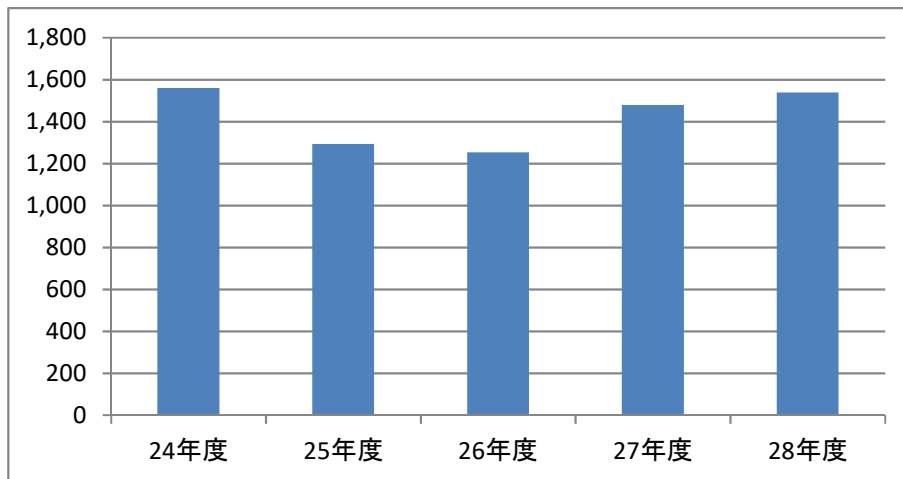
項目の解説

国立大学附属病院には高度な三次救急医療を担う社会的責任があります。三次救急医療とは生命に危険をもたらす重篤な状態にあつて高度な医療を必要としている患者のための医療です。診療を行うには、高度な技術と経験、設備が必要で、その体制と実績を表現する指標です。

当院はヘリポートも有し、海上保安庁、消防局とも連携し広域災害にも対応しています。平成26年度からは小児救命救急センターとして他県からも重症小児患者の受け入れも積極的に行っています。

当院の実績

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1,559	1,292	1,253	1,478	1,539

 (人)

定義

救命救急患者の受入数です。ここで「救命救急患者」とは医科診療報酬点数表における、「A205 救急医療管理加算」または「A300 救命救急入院料」、「A301 特定集中治療室管理料」、「A301-2 ハイケアユニット入院医療管理料」、「A301-3 脳卒中ケアユニット入院医療管理料」、「A301-4 小児特定集中治療室管理料」、「A302 新生児特定集中治療室管理料」、「A303 総合周産期特定集中治療室管理料」を入院初日に算定した患者を指し、必ずしも救命救急センターを持たない施設でも使用できる指標とします。救急外来で死亡した患者も含まれます。

